

福井市文化会館整備基本計画(素案)の概要

1 はじめに

福井市文化会館は、昭和43年の開館以来、音楽や演劇などの優れた文化芸術に触れる場として、また、市民文化祭や連合音楽会など各種発表の場として、多くの市民に親しまれてきました。

しかしながら、開館から50年近くを経て、施設や設備の老朽化が著しくなっていることに加え、耐震性能の不足やバリアフリー環境の不備、施設や舞台の使い勝手、管理上の不具合、公共交通アクセス、安全性や利便性に関する課題への対応が必要となっています。

また、社会経済情勢の大きな変化により、文化芸術に期待される役割も、舞台芸術の振興から社会的包摂機能、活力ある地域社会づくりへの貢献まで、大きく広がっています。

文化会館を取り巻く環境は大きく変化し、その役割や位置付けを見直す必要が出てきたことから、平成28年度に再整備に向けた基本構想を策定しました。

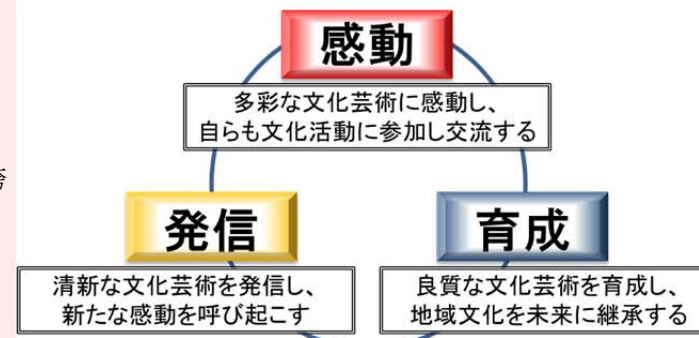
そして、平成29年度は、基本構想に基づいて建設予定地や施設の内容等について具体的な検討を行い、基本計画を策定しました。

2 将来像と基本理念

(1) 将来像

- ・ 多くの人々が質の高い文化芸術を享受します。
- ・ 多くの人々が、文化芸術を介して時間と場所を共有し、様々な交流を生み出します。
- ・ 多くの人々が郷土の文化芸術や伝統文化に接することで、豊かな創造性や感受性を育み、ふるさとへの誇りを醸成します。
- ・ 多くの人々がさまざまな形で文化芸術を体験し、より高いレベルを目指して練習し、発表、発信します。
- ・ 文化芸術が持つ幅広い分野への波及効果が活かされ、地域コミュニティの活性化と地域の発展を支えます。

(2) 基本理念



3 役割

① 鑑賞の場 (鑑賞機能)	子どもから大人まで身近に文化芸術に親しみ楽しむ機会を広く提供し、市民が豊かさや文化芸術からの学びを実感できる施設とします。利用者が快適に鑑賞できるよう質の高い本物の環境を整え、出演者・企画者が多彩で良質な公演を行えるよう配慮します。
② 交流と活動の場 (交流機能)	世代を超えて「仲間がいつも集まる場」を目指し、新たなコミュニケーションやネットワークが芽生える施設とします。社会的に孤立した高齢者、障がい者、青少年などに対して文化活動への参加・参画を促し、文化芸術を通して社会参加のきっかけが得られるような「社会的包摂」の機能を備えた施設とします。
③ 創造支援・人材育成の場 (創造機能)	日常的な創作活動の場であると同時に、その成果を披露できる晴れの場とし、文化芸術の創造と発展を支える施設とします。また、専門家などの協力を得て劇場・ホールを支える人材を養成します。
④ 地域文化の継承と活用 (継承機能)	郷土芸能など地域に根ざす文化を積極的に活用し価値を再発見することで、地域文化の持続的な発展を支援する施設とします。
⑤ 文化情報の収集と発信 (情報機能)	文化団体の紹介や文化活動の魅力、各種イベント・企画の広報など、幅広い文化芸術の情報を発信する施設とします。また、各地の最新の文化芸術情報を受け取ることができる情報拠点とします。
⑥ 人が集まる場 (集客機能)	気軽に文化芸術に触れることのできる誰でも立ち寄りやすい施設とします。交流人口を増やし、新しい人の流れが生まれることで、まちのにぎわいにつなげます。

4 建設予定地

(1) 再整備の方向性～建設予定地の選定

【基本構想】…「建替」による再整備（移転新築を含む）

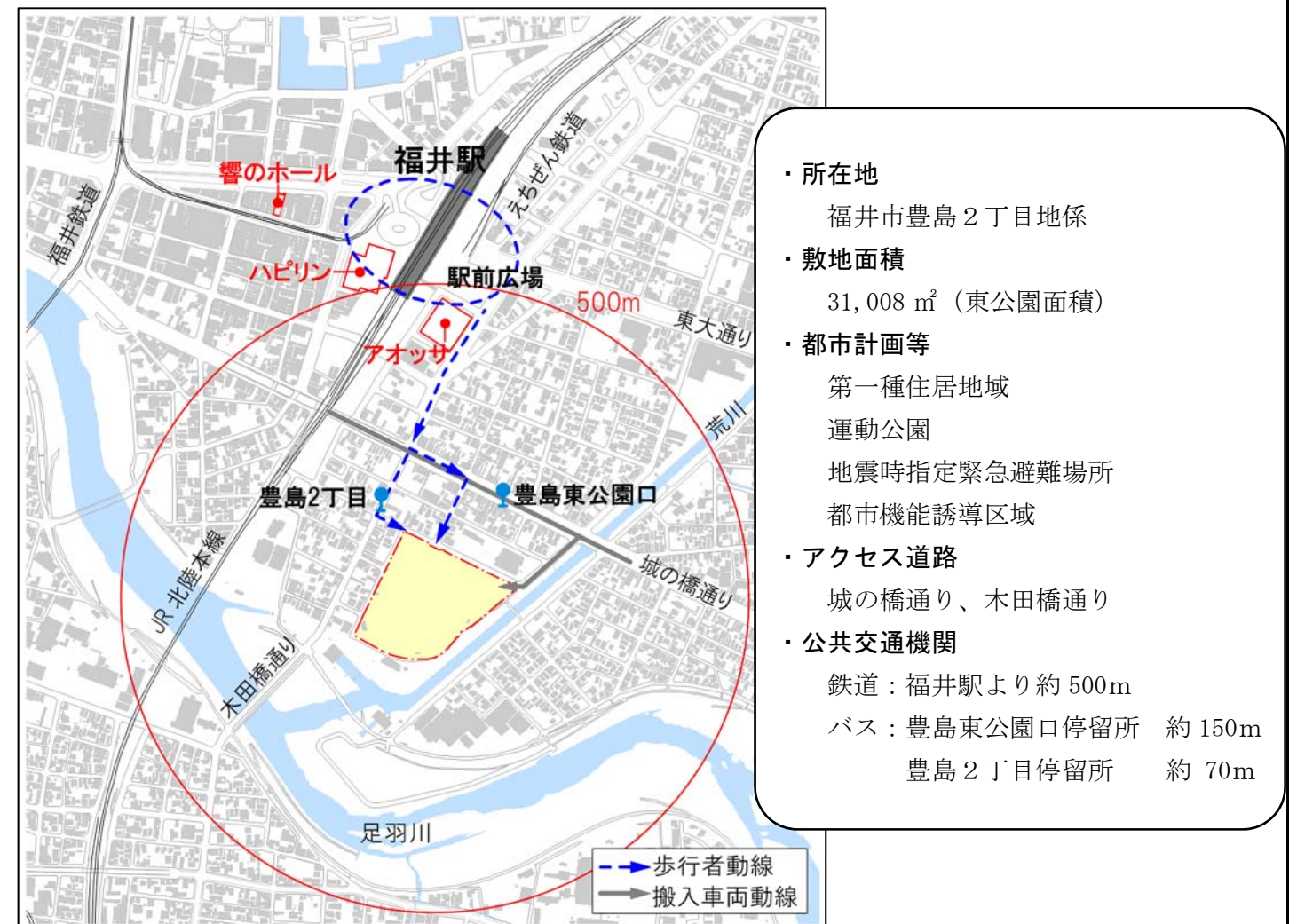
【基本計画】…具体的な候補地として、市有地（現在の文化会館敷地を含む）や民有地を比較検討

⇒建設予定地を福井市東公園に決定

《選定理由》

- ・ 公共交通のアクセスが良好で利便性が高い。
- ・ 周辺に都市機能が集積し、既存施設と連携して、まちのにぎわいや魅力づくりが可能となる。
- ・ 公園（緑地空間との親和性）を含め、魅力的な空間形成やまちづくりへの展開が期待できる。

(2) 東公園の概要



- ・ 所在地
福井市豊島2丁目地係
- ・ 敷地面積
31,008 m² (東公園面積)
- ・ 都市計画等
第一種住居地域
運動公園
地震時指定緊急避難場所
都市機能誘導区域
- ・ アクセス道路
城の橋通り、木田橋通り
- ・ 公共交通機関
鉄道：福井駅より約 500m
バス：豊島東公園口停留所 約 150m
豊島2丁目停留所 約 70m

福井市文化会館整備基本計画(素案)の概要

5 施設計画

(1) 文化会館の新たな位置付けと整備に関する考え方

『文化とみどりが融合する文化交流拠点』

- ① 公園と調和した施設
- ② 周辺環境への配慮
- ③ 誰もが利用しやすい施設
- ④ 機能的で効率のよい施設
- ⑤ 防災機能の確保
- ⑥ JR 福井駅周辺からの歩行環境向上

(2) 施設の構成

ア. 大ホール関連機能

市民文化団体による催しから大規模な興行まで、様々な利用に対応できる施設とします。
市民の文化創造活動の実践や優れた舞台芸術の鑑賞の場として、利用者が使いやすいホールとします。
舞台芸術に重点を置き、音楽での利用性能を向上させる技術を取り入れたホールとし、客席は音響効果や舞台の見やすさに配慮します。
舞台大道具や楽器等の搬出入動線、利用者の動線などに配慮し、利便性を高めます。

イ. 小ホール関連機能

市民の文化創造活動の実践の場所として、市民が使いやすいホールとします。
大ホール同様、舞台芸術に重点を置き、音楽での利用性能を向上させる技術を取り入れたホールとし、客席は音響効果や舞台の見やすさに配慮します。
舞台大道具や楽器等の搬出入動線、利用者の動線などに配慮し、利便性を高めます。

ウ. 創造支援関連機能

市民の日常的な活動の場として、リハーサル室や練習室、アトリエを設置します。
多数出演する催事の際の楽屋や、展示・発表の場としても利用できるよう、配置や設備に配慮するとともに、それぞれ専用の倉庫を設けます。
なお、会議やワークショップを行うための会議室としても利用することを想定しています。

エ. 交流促進関連機能

市民が気軽に立ち寄り、交流や憩いの場となるよう、福井の文化芸術に関する情報コーナーを設置するとともに、カフェ等の設置を検討します。また、共用部にも交流スペース、ギャラリー機能を検討し、市民の来館を促します。

オ. 管理運営関連機能

管理運営スタッフの執務スペースや利用者打合せの部屋、受付機能などを設けるとともに、訪れやすく開かれた施設事務室を整備します。

カ. 駐車場関連機能

附置義務台数を確保した上で、公園との調和や周辺交通への影響等を総合的に勘案し、適切な台数を検討します。

(3) 全体施設規模

部門	想定面積(m ²)	備考
ア.大ホール関連	5,230	客席:2,000席、舞台:間口10間×奥行10間、楽屋・ホワイエ等含む
イ.小ホール関連	2,010	客席:600席、舞台:間口8間×奥行6間、楽屋・ホワイエ等含む
ウ.創造支援関連	リハーサル室	360 W18m×D16m、倉庫、更衣室
	練習室	400 大1、中2、小4、各室倉庫+共有収納庫
	アトリエ	220 大1、小2、各室倉庫
オ.管理運営関連	220	事務室、応接室、事務控室、ロッカー
小計	8,440	
共用部(エ.交流促進関連)	2,950(140)	小計×35% 階段・廊下の他に交流スペース、ロビー、ギャラリー等(情報コーナー、カフェ)
機械室	2,010	(小計+共用部)×18%程度
延床面積	13,400	

6 事業計画・運営に関する考え方

(1) 自主事業

- ・施設の運営者が主催または他団体との共催で実施する事業。基本理念や役割の具体化に向けて多様な自主事業を展開します。
- ・芸術文化に関わる人や親しむ人を増やし、文化活動の底上げに寄与します。

ア. 鑑賞事業

質の高い舞台芸術・コンサートを鑑賞する機会を市民に提供する事業

イ. 普及事業

ホールや市内各所で多様な文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術への関心・理解を深める事業

ウ. 創造・育成事業

地元の芸術家や、舞台芸術関係者を育成する事業

エ. 参加・交流事業

さまざまな交流機会を提供し、地域で暮らす・活動する人々と知り合い、多様な生き方・活動を知るための事業

(2) 貸館事業

- ・施設の借り手(市民やプロの団体)が主催する事業で、市民が良質な舞台芸術を鑑賞・体験する機会と捉えます。
- ・市民が利用する際は製作、技術などのアドバイス等を行い、本市の文化振興につながる充実した発表が行えるよう積極的に支援します。

(3) 運営の基本方針

- 開館時間 : 現在の開館時間(9:00~22:00)を基本とし、利用時間の延長に柔軟に対応できるよう検討します。
- 休館日 : 年中無休を基本とし、施設メンテナンスなどは貸出利用がない日に実施するよう検討します。
- 利用区分 : ホール・楽屋などは午前・午後・夜間の区分利用とし、時間利用が望ましいリハーサル室等に関しては利用しやすい貸出時間の設定を検討します。
- 利用料金 : ホールの利用客席数に応じて利用料金を設定するなど、市民が使いやすく、活動しやすい料金設定を検討します。
また、団体及び活動への減免については、市の将来像の実現を勘案して検討します。

(4) 運営主体

今後、市の現況や国の動向、PFI方式導入の可能性などを踏まえ、新しい文化会館にふさわしい運営主体の検討を進めます。

7 整備スケジュール

- | | |
|--------|---------------|
| 平成30年度 | 設計者選定/基本設計着手 |
| 平成31年度 | 基本設計完了/実施設計着手 |
| 平成32年度 | 実施設計完了/建設工事着手 |
| 平成33年度 | 建設工事 |
| 平成34年度 | 建設工事竣工、開館 |

PFI方式の場合

- PFI実施方針公告
- 事業契約
- 設計
- 建設工事着手
- 建設工事竣工、開館